

令和 8 年 9 月 2 5 日

令和 8 年度 川崎市「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集要領

個人情報の保護に関する法律施行規則（平成 2 8 年個人情報保護委員会規則第 3 号。以下「規則」という。）第 5 3 条第 2 項の規定に基づき、令和 8 年度川崎市「行政機関等匿名加工情報」に関する提案の募集に関し必要な事項を以下のとおり公示します。

川崎市長 福田 紀彦

1 趣旨

行政機関等が保有する個人情報の効果的な利活用が、新たな産業の創出、活力ある経済社会や豊かな国民生活の実現に資するものであることを踏まえ、個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において、個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号。以下「法」という。）第 1 1 1 条の規定に基づいて、川崎市が保有する個人情報を加工して作成する行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を募集するものです。

2 提案の対象となる個人情報ファイル

提案の対象となる具体的な個人情報ファイルは、以下の川崎市のホームページ（リンク先）の個人情報ファイル簿のうち、「行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨」の欄に「該当」と記載されている個人情報ファイルです。

○個人情報ファイル簿

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000152460.html>

【参考】

次の（1）から（3）までのいずれにも該当する個人情報ファイルを提案の対象としています。

- （1）個人情報ファイル簿が作成され、公表されることとなるもの（法第 6 0 条第 3 項第 1 号）
- （2）個人情報ファイルに川崎市情報公開条例（平成 1 3 年川崎市条例第 1 号）

の規定による開示請求（公文書開示請求）があったとしたならば、次のア又はイのいずれかを行うこととなるもの

ア 個人情報ファイルに記録されている保有個人情報の全部又は一部を開示する旨の決定をすることとなるもの（法第60条第3項第2号イ）。

イ 川崎市情報公開条例の規定により意見書の提出の機会を与えることとなるもの（法第60条第3項第2号ロ）。

（3）行政の適正かつ円滑な運営に支障のない範囲内で、行政機関等匿名加工情報を作成することができるものであること（法第60条第3項第3号）。

3 提案の主体（提案者の要件）

行政機関等匿名加工情報を事業の用に供しようとする者であれば、個人、法人その他の団体の別を問いません（注）。また、単独提案、共同提案のいずれも可能です。

ただし、法第113条の規定により、次に掲げる①から⑥まで（欠格事由）のいずれかに該当する者は提案できません。

①未成年者

②心身の故障により行政機関等匿名加工情報等をその用に供して行う事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

③破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

④拘禁刑以上の刑に処せられ、又は法の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

⑤法第120条の規定により行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を解除され、その解除の日から起算して2年を経過しない者

⑥法人その他の団体であって、その役員のうちに上記①から⑤までのいずれかに該当する者があるもの

（注）代理人による提案をする場合は、その代理人の権限を証する書面を添えて提案してください。

4 募集期間

令和8年9月28日（月）から令和8年10月30日（金）まで

5 提案の方法

(1) 提出書類

提案に当たっては、次に掲げる書類（以下「提案書類」という。）を提出してください。

【提案書類及び必要部数】

①提案書・・・2部

ア 行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

②添付書類・・・各2部

ア 誓約書（上記3の①から⑥までに該当しないことを誓約する書面）

イ 行政機関等匿名加工情報をその用に供する事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資することを明らかにする書面（事業計画、事業内容、目的・効果等を具体的に記載した書面。任意様式）

ウ 提案をする者の本人確認書類（注1）

エ 委任状（代理人の権限を証する書面）（注2）

オ その他川崎市長が必要と認める書類（注3）

③上記①の提案書並びに②の添付書類のうちア及びイを記録した電子媒体（CD又はDVDに限る。）・・・2部

なお、上記①の提案書並びに②の添付書類のうちア及びエの様式は、こちらからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000153386.html>

（注1）提案をする者が個人である場合は、運転免許証、個人番号カード等の写しを添付してください。提案する者が法人その他の団体である場合は、登記事項証明書や印鑑登録証明書等（提案の日前6か月以内に作成されたものに限る。）を添付してください。

（注2）代理人による提案をする場合に限りです。

（注3）「その他川崎市長が必要と認める書類」は、提案に係る補足資料等として、別途提出をお願いする場合があります。

(2) 提案書類の提出方法

提案書類を、持参（注1）又は郵送・信書便（注2）により提出してくだ

さい。

(注1) 持参による提出の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとなります(正午から午後1時までを除く。)

(注2) 郵送・信書便による提出の場合は、封筒の表面に「行政機関等匿名加工情報の利用に関する提案書類在中」と朱書きしてください。また、受付期間内必着とします。

○提案書類の提出先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部
行政情報課情報公開担当

6 提案の審査基準

提案については、次に掲げる基準に適合するかどうかを審査します。

- ①提案者が法第113条各号(欠格事由)のいずれにも該当しないこと。
- ②提案に係る行政機関等匿名加工情報の本人の数が、行政機関等匿名加工情報の効果的な活用の観点からみて1,000人以上であり、かつ、提案に係る個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数以下であること。
(注)
- ③特定される加工の方法が特定の個人を識別できないように及びその作成に用いる保有個人情報を復元することができないようにするために必要なものとして規則第62条で定める基準に適合するものであること。
- ④行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業が新たな産業の創出又は活力ある経済社会若しくは豊かな国民生活の実現に資するものであること。
- ⑤利用期間が事業の目的内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間であること。
- ⑥提案に係る行政機関等匿名加工情報の利用目的・方法、漏えい防止等の適切な管理のために講ずる措置が当該行政機関等匿名加工情報の本人の権利利益を保護するために適切なものであること。
- ⑦川崎市長等が提案に係る行政機関等匿名加工情報を作成する場合に当該行政機関等の事務に著しい支障を及ぼさないものであること。

(注) 提案に係る個人情報ファイルを構成するデータの一部を抽出して行政機関等匿名加工情報を作成するよう提案する場合は、データの抽出条件等を提案書に明記してください。また、行政機関等匿名加工情報の本人の数による加工が困難な場合は、抽出条件等について、別途調整をお願いする場合があります。

7 審査結果の通知

提案に対する審査結果は、各提案者に個別に通知します。

8 行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約

審査基準に適合すると認めるときは、提案者に対して審査結果通知書とともに同封する規則別記様式第10「行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書」及び契約の締結に関する書類（契約書2通）に必要事項を記入して提出することにより、行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。この場合、所定の手数料を納付していただきます。ただし、行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結後は、契約条件の変更は認めません。

なお、提案が審査基準に適合しないと認めるときは、規則別記様式第11「審査結果通知書」に理由を付してその旨を通知します。

9 留意事項

- (1) 提案者は、提案書類の提出をもって、この募集要領の記載内容を承諾したものとします。
- (2) 川崎市からの審査結果通知書等の送料を除き、提案に係る一切の費用は提案者の負担となります。
- (3) 提案書類の不備や記載事項が不十分と認めるときは、説明や提案書類の訂正を求めることがあります。
- (4) 川崎市が作成・提供した行政機関等匿名加工情報の著作権は川崎市に帰属します。
- (5) 行政機関等匿名加工情報の利用は契約に基づくものであるため、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の対象外となります。
- (6) 提案書類は返却いたしません。

10 提案に関する連絡先

提案の手續等について御不明な点がございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

なお、相談内容により時間を要する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

○提案に関する連絡先

川崎市総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部

行政情報課情報公開担当

電 話 044-200-2107（直通）

FAX 044-200-3751

メール 17gyozyo1@city.kawasaki.jp